



こども部会 意見聴取会（令和7年8月1日開催）

委員からのご意見・質問と区の考え方

番号	委員	意見・質問等	当日の回答	対応(区の考え方)	担当
1	片上委員	帰国・来日等のこどものコミュニケーションサポート事業の費用は、西成区が負担しているのか。また、サポーターとして活動するためには、申請をすればいいのか。本事業をすでに活用している学校はあるのか。	本事業は、平成28年度から西成区の予算で実施しています。学校から活動報告を受け、それに応じた報償金をお支払いする仕組みです。現在、小学校6校で12名、中学校5校で5名のサポーターを配置しております。また、サポーターについては広く募集をしており、活動を希望される方から区役所にご連絡をいただきましたら、学校にその旨をお伝えし、学校にニーズがあるかどうかを確認して、マッチングを行っています。その後、学校で面接等を行い、双方が合意すれば活動に入っていくという流れです。	当日の回答のとおり	子育て支援担当
2	阪本委員	外国につながる児童生徒への支援のところで、日本国籍を取得されている児童生徒なのか、あるいは西成区に住民票がある児童生徒のどちらが対象なのか。 また、日本の言語や知識等を学ぼうとする家庭もあれば、保護者の仕事の都合で母国へ戻ったり、行き来したりする方もおられる。なかなか受講者が増えないのは、保護者がどちらに重心をおいているのかという考えが影響しているのではないか。	日本国籍を取得しているかどうかはケースによります。実際に取得されている方もいれば、日本で生まれて日本国籍を取得している場合もあり、国籍がどうかとは一概には言えません。 また、人数が少なく見える理由としては、教育委員会が実施する日本語指導により、ある程度の日常的な会話ができるようになった時点で、保護者がもう十分だと判断されたり、子どもが逆に通訳ができるようになっていたり、仕事の関係で母国へ帰国する前提で来日されている場合は、日本語習得の必要性をそれほど感じていないなど、ご家庭によって様々な事情がある結果、このような数字になっているという印象を持っております。 その中で、西成区では、区独自の予算を活用し、外国につながる子どもたちへの支援に早期から取り組んでおり、24区の中でも先進的な取組が進んでいると考えております。現状ではまだ不十分な点がありますので、今後もさらなる体制強化を図ってまいりたいと考えております。	当日の回答のとおり	子育て支援担当

番号	委員	意見・質問等	当日の回答	対応(区の考え方)	担当
3	片上委員	「ジャガピースクールアドバンス」で不合格になった子は、「西成まなび塾」に行くという認識で間違いないか。	区の事業としては、不合格となった方には「西成まなび塾」をご紹介します。また、「ジャガピースクールアドバンス」では追加募集の機会があり、再度挑戦できる機会を設けています。試験結果については、単に可否を通知するのではなく、不合格の場合には、不足していた点や今後の勉強についてのアドバイスなどを添えて返却しています。さらに、次回の追加募集時に再受験を促す対応も行っています。	当日の回答のとおり	子育て支援担当
4	豊島委員 【意見票】	資料1(身近なテーマでの議論について)の7ページに記載されている「やさしい日本語」は、識字・日本語教室で大人が使用している本と同じですか。	—	西成区独自の取組である「外国につながる児童生徒の学習言語定着支援事業」では、受講者の学力に合わせて、講師が「やさしい日本語」を用いるなど、内容を工夫し、講師1人に対して児童生徒1～3名の個別支援方式で実施しております。低学年用教材には、読み仮名が振ってあり、読みやすく、ひらがなやカタカナが定着していない受講者でも理解しやすい内容となっています。ご意見の中の「識字・日本語教室で大人が使用している本」は使用しておりません。	子育て支援担当
5	奥野委員 【意見票】	すべては子供のためのキャッチフレーズは共感を呼ぶと思いますが、個別事情への配慮が必要だと思います。	—	ご意見の中の「個別事情への配慮」のご主旨をお伺いしたところ、「高齢者の生活も大切である」とのことでしたので、それについて回答します。 「すべてはこどもたちのために」というキャッチフレーズについては、西成区の運営方針を策定する際に「若い人や子育て世帯を呼び込み、活力あるまちをつくるため、3本柱(①子どもの夢がひろがるまち、②人と人がつながりにぎわうまち、③みんなが安心して暮らせるまち)の施策を進めていく」という所属運営の基本的な考え方に基づいて、設定したものです。 運営方針のキャッチフレーズとしては、「すべてのこどものために」としていますが、西成区においては、高齢者を含むすべての区民に向けて、さまざまな施策を進めています。特に、高齢者の方の生活を守る事業としては、地域における見守りや助け合いなどの事業を実施しています。	総務課

委員からのご意見

議論のテーマ「西成区教育環境について」

【外国につながる児童生徒への支援について】

・青少年指導に関するイベント等で外国籍の子どもへ説明を行う際は、大人の目線で話すよりも、腰を低くして子どもになりきって説明する方が、分かりやすい。それでも分かりにくい時は、日本国籍の子どもに説明し、その子どもを通じて伝えてもらうことで、外国籍の子どもにより細かく伝わることが多い。

・他校でも先生方が外国籍の子どもへの対応に苦労しているという話を耳にしており、サポートが十分とは言えない状況だと思う。いろいろな国の子どもに対して個別対応するのは難しく、同じ国籍の子どもを1つのクラスにまとめることで支援はしやすくなると思うが、実際には学校ごとの事情や子どものタイプも様々であり、一概に解決策を見いだすのは難しい状況だと思う。

・複数の大人が教室に入ること、保護者の安心感にもつながり、教室内で落ち着いて座ってられない子どもにも声掛けができるため、やんちゃをする子どもがいなくなるなどの効果があって良いと聞く。また、子ども同士がけんかしている場合にも、すぐに大人が介入して対応できることは非常にありがたい。大人が多く見守っていることで、子どもがその場から逃げ出せないなどといった声もあり、この体制は非常に良いと思う。

・岸里小学校に月2回ほど外国人支援講座の関係で出入りする機会があり、外国人の方が学びに来ている場面に遭遇することがある。最も多い中国籍の方はどのように日本語を勉強するのかと尋ねたところ、タブレット端末を用いると自動的に母語に翻訳され、通訳として活用ができるため、説明が不要になると聞き、うまく活用されていると思った。

【読書活動の取組について】

・20年以上にわたり、生涯学習ルームの活動を続けている。年に1回、南津守小学校で子どもたちに本の読み聞かせやゲームをしており、今年6月は約37名が参加し、来年度は南津守小学校から参加を呼び掛けてもらうようにする。以前は学校で朝の読書タイムがあったが、現在はなく、読み聞かせ中に歩き回る子どもへの注意の難しさも感じているが、今日の資料を見て、読書習慣は、良いことだと思った。

・生涯学習ルームの推進活動を行う中で、「本は大事だ」と伝えてはいるものの、何が大事かと問われた際に、5・6年生には「活字を見ることが必要だ」と説明できるが、1・2年生には絵本を見せて読むよう促すことしかできず、毎回活動終了後に指導の難しさについて反省している。

・最近では、図書の授業時間が少なかったり、他にもいろいろとやらないといけないことが多く、図書室の利用が減少している。一部の高校では、3冊位から本を読んで必ず読書感想文を提出するようにと指導している学校もあり、高校入学後に慌てて読書習慣を身につけるということもあるようなので、今のうちから読書の習慣を身につけておくに越したことはないと思う。

・今宮小中一貫校では、高学年の子が低学年の子に本を選び、読み聞かせを行う活動があり、今後こうした活動がさらに広がっていけば良いと思う。やはり、子どもたちの自主性に任せるだけでは、多くの子どもは本を読まないと思うので、ある程度「本を読みましょう」と働きかけるほうが良いと思う。また、映画が公開される夏休みには、友人同士で映画を観に行く子どもがいるが、お金や時間がなかったりする子どもは、本でそのストーリーを調べるなどの工夫をしているという話も聞いたため、話題となっている小説などを学校で取り入れるのも良いのではないかとと思う。

・自分自身もあまり読書の習慣がなく、スマートフォンやタブレットとか、テレビを見ながら手元に簡単なものがあると、そちらに時間を割いてしまうことは仕方がないのかもしれないと思う。しかし、読書の表彰などを行うことで、読書へのきっかけづくりになると思う。また、検索したりとかする感覚ではなくて、自分の本棚に気に入った本があるということは、良いことだと思うし、友人や将来の自分の子どもに対して「これは自分が読んだ本だ」と言えることは、インターネット環境がなくてもできることなので、読書は今後も残ってほしいと思う。

※今回の意見聴取会では、委員に身近なテーマで様々なご意見をいただきました。いただきましたご意見は、今後の区政の参考とさせていただきます。